

誉田保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人誉田福祉会
所在地	大阪府羽曳野市誉田三丁目2の30
電話番号	072-958-2525
代表者氏名	理事長 森田 宜志子

2 利用施設

施設の種類	保育園	
施設の名称	誉田保育園	
施設の所在地	大阪府羽曳野市誉田三丁目2の30	
連絡先	電話番号 072-958-2525 F A X 072-958-5533	
施設長名	園長 森田 宜志子	
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 保育を必要とする小学校就学前児童	
利用定員	満3歳以上の児童	72人
	満1歳以上満3歳未満の児童	44人
	満1歳未満の児童	14人
開設年月日	昭和52年4月1日	

3 施設の目的・運営方針

保育園(以下、「当園」という。)は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供にあたっては、入園する乳児及び幼児(以下、「児童」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、児童の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、児童の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷地全体	2324.65㎡
	園 庭	928.72㎡
園 舎	構 造	鉄骨造
	延べ床面積	731.43㎡

(2) 主な設備（令和6年4月1日現在）

設備	部屋数	備考
乳児室	1	0歳児
ほふく室	1	0歳児畳の部屋
保育室	7	0～5歳児の部屋
遊戯室(ホール)	1	
調理室	1	厨房棟
相談室	1	
保健室	1	
書庫	1	
給湯室	1	

5 職員の職種、員数及び職務の内容(令和6年4月1日現在)

職種	員数	常勤	非常勤	職務の内容
園長	1人	1人		園務を掌握し、所属職員を指揮監督する。
副園長	1人	1人		園長を補佐し、園長の不在又は事故があるときにその職務を代理する。事務の責任者。
主任保育士	1人	1人		園長を補佐し、保育内容について他の保育士を総括するとともに地域の保護者等に対する子育て支援を行う。保育業務の責任者。
副主任保育士 専門リーダー保育士	8人 4人	8人 4人		主任保育士を補佐し、乳幼児の保育及び幼児の保育に必要な庶務に従事する。
保育士	13人	4人	9人	上司の命を受けて、乳幼児の保育及び保育に必要な庶務に従事する。
保育補助	2人		2人	上司の命を受けて、乳幼児の保育及び保育に必要な庶務に従事する。
看護師	1人		1人	保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童や怪我をした児童への対応。 衛生の習慣・見守り等。
事務員	2人		2人	庶務及び会計事務に従事する。
嘱託職員	1人		1人	農園の管理をし、野菜・果物を栽培して食育につなぐ。
嘱託医			3人	内科医1人、歯科医2人。

※ 当園では、「羽曳野市保育園設置認可等要綱(平成25年3月29日制定)」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職員を配置しています。

【各職種の勤務体制】

職 種	勤務時間
園長	勤務時間帯(10:30～19:30)
副園長	勤務時間帯(8:30～17:30)
主任保育士	勤務時間帯(8:00～17:00 または、8:00～18:00)
保育士	勤務時間帯(7:30～19:00)
保育補助	勤務時間帯(8:45～16:00)
看護師	勤務時間帯(9:30～18:00)
事務員	勤務時間帯(8:30～16:00)

※ ロテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯になることがあります。

6 提供する保育の内容

当園は、保育理念 ～自分らしさを大切に、周りと共に生きる力を培う。強く、正しく、たくましい子どもを育む。 保護者と共に子ども達の事を第一に考え、社会福祉に貢献できる保育園を目指す。～に則り保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育の提供

下記8に記載する時間の範囲内での保育を提供します。

(2) 延長保育の提供

下記8に記載する時間の範囲内での延長保育を提供します。

7 保育を提供する日

開 園 日	月曜日から土曜日まで
休 園 日	日曜日・祝祭日・年末年始・その他※

※...保育協力日等お休みをお願いする場合があります。

保育協力日…運動会・発表会・卒園式、園内園庭等の点検・整備・清掃・改修、
台風・地震等災害時、年度末の新年度の準備等。

運動会の前日（準備を園庭で行う為、16時30分までの保育）

発表会の前日（LICはびきのへの搬入等舞台準備の為、13時30分までの保育）

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、就労等による保育必要時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、18時

30分から19時までの範囲内で、延長保育を提供いたします。(延長保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、※別途延長保育料が必要となります。)

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、就労等による保育必要時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時30分まで又は16時30分から19時までの範囲内で、延長保育を提供いたします。(延長保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、※別途延長保育料が必要となります。)

※別途延長保育料については、別表を参照

※保育必要時間については別途勤務証明を提出していただきます。

9 食事等について

(1) 食事の提供方法

自園で調理しています。(ニチダン株式会社に業務を委託)

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、※毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時45分頃	11時15分頃	15時頃	
1歳児	9時45分頃	11時15分頃	15時頃	
2歳児	9時45分頃	11時15分頃	15時頃	
3歳児	—	11時30分頃	15時頃	
4歳児	—	11時30分頃	15時頃	
5歳児	—	11時30分頃	15時頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

※第2・第4土曜日は家族ふれあい推進日となり、お弁当の持参をお願いします。

(羽曳野市民間保育園連盟)

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食で対応します。

※別途「食物アレルギー除去食確約書」を提出していただきます。(年1回は必ず提出)

毎月、家庭と献立表を用いて相互で確認をしています。

その他、体質に合わない(アレルギー等)食材があれば、ご相談ください。

(4) 衛生管理等について

特定給食施設開始届出書	保健所へ届出済み。(平成15年8月5日届出)
検便	全職員毎月1回実施

10 利用者負担額

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担額

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める利用者負担額をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担額等

(1)に掲げる利用者負担額その他、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払い方法については、別途お知らせします。

11 利用の開始に関する事項

羽曳野市の利用調整に基づき当園に利用の要請をされた支給認定子どもの保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始いたします。

12 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13 健康診断等について

(1) 嘱託医による健康診断、歯科受診

健康診断	年2回
歯科受診	年1回

(2) 身体測定(身長・体重)

0歳～2歳	毎月1回
3歳～5歳	毎月1回

(3) 尿検査 年2回

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

【内科】

医療機関の名称	土屋医院
医院長名	土屋 英人
所在地	大阪府羽曳野市誉田 3-12-10
電話番号	072-957-1001

【歯科】

医療機関の名称	サイトウ歯科医院
医院長名	斉藤 正郎、 斉藤 周
所在地	大阪府藤井寺市青山 2-12-10 青山ハイツ 105号
電話番号	072-939-6786

15 緊急時の対応について

(1) 保育中の病気について

保育中に容体の変化等（発熱 37.5℃以上）があった場合は連絡を入れます。また 38℃を

超える場合や激しい下痢・嘔吐等、保育に適さない場合は速やかにお迎えをお願い致します。

(2) 感染症について

感染の拡大を防ぐため各種感染症の出席停止基準が定められています。登園時には「感染症等に係る登園に関する意見書(医師が記入)」の提出、または「インフルエンザ治癒報告書(保護者が記入)」の提出をお願いする場合があります。またその他の感染症(手足口病、とびひ、水いぼ等)の疑いがあると保育園が判断した場合も、診療機関の受診をお願いします。

(3)投薬について

保育園での投薬は原則としてお断りをしています。病院受診時に朝夕にご家庭での投薬となるよう薬を処方してもらってください。やむを得ず服用が必要な場合は、事務所の方にご相談ください。

(4)連絡について

保育中に容態の変化等があった場合は、別途ご記入いただく「連絡カード」に記載してある保護者の職場へ速やかに連絡を行います。

(5)その他

保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、当園にてしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承をお願いします。

救急隊	管轄消防署名 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防署
	所在地 藤井寺市青山 3-613-8
	電話番号 072-958-0119
警察署	管轄警察署名 羽曳野警察署
	所在地 羽曳野市誉田 4-2-1
	電話番号 072-952-1234

16 非常災害時等の対策

(1) 非常災害時

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。
消防計画書作成(変更)届出書	消防署平成30年6月5日届出 防火管理者 氏名 森田功太郎
避難訓練	火災、地震及び不審者等を想定した避難訓練を、毎月1回実施します。
防火設備	・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・防災設備の使用 有 ・消火器具 パッケージ型 有 ・誘導灯 有 ・非常警報装置 有

(2) 自然災害時

当園では、台風に伴う警報が発令された場合、臨時休園等の措置をとることがあります。

※詳しくは、別途配布します「台風接近等保育施設の休園処置について」、「地震 保育施設の臨

時休園措置について」「【避難情報発令】保育施設(保育園・認定こども園)の臨時休園措置について」をご覧ください。

※洪水の恐れがある場合には3歳児以上は、白鳥小学校へ避難します。(0～2歳児は園内で待機し、お迎えを待ちます。)

17 保育内容に関する要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

責任者	役職・氏名	園長 森田宜志子	電話番号	072-958-2525
苦情受付担当者	役職・氏名	主任保育士 樽野圭以		
第三者委員	氏名	松尾マサ子		
	氏名	田口貴子		

※ 当園では、上記のほか、園内にご意見箱を設置しています。

18 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

<社会福祉施設賠償責任補償> 三井住友海上

施設所有者 賠償責任保険	保険の内容	他人の身体の障害又は財物の滅失・破損もしくは汚損によって被害者に法律上の賠償金を保険会社が支払う。
	保険金額	補償金額 1名につき最高2億円まで 1事故につき最高6億円まで (財物については200万円まで)
	保険の内容	給食・行事等で食中毒が起こった際、被害者に法律上の賠償を保険会社が支払う。
	保険金額	補償金額 1名につき最高2億円まで 1事故につき最高6億円まで (財物については200万円まで)

19 当園の利用に際し留意していただきたいこと

喫煙について	当園の敷地内はすべて禁煙です。
駐車場の利用について	公共のルールをわきまえた運転および駐車をお願いします。 地域住民へのご配慮もお願いします。

※正門側の駐車場は0, 1歳児ばら組の方のみご利用可能です。きく組以上の方は、八幡宮側の駐車場をご利用ください。(八幡宮側の駐車場は0, 1歳児ばら組の方も利用できます。)

降園準備が整った方は、園庭や八幡宮で遊ばず、速やかにお帰りください。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担額

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額	集金日
主食費 (米・パン・ 麺)	3歳児・4歳児・5歳児クラスの児童 に対する給食の提供に伴う主食費用 の自己負担分	月額 1,500 円	毎月始
副食費	3歳児・4歳児・5歳児クラスの児童 に対する給食の提供に伴う副食費用 の自己負担分 ※副食費が免除となる世帯もあります	月額 4,500 円	毎月始
延長保育料	認定時間外に保育を要する自己負担 分 (30分につき)	事前予約時 300 円 緊急時 500 円	次月 毎月始
服・カバン 代	2歳児クラスで通園カバンと スモック 1枚の場合	合計 3,350 円	3月末
体操服代 3歳児 クラス 以上	冬 長袖シャツ、長ズボン、上着 各 1枚の場合	合計 8,300 円	3月末
	夏 半袖シャツ、半ズボン 各 1枚の場合	合計 3,850 円	
用品購入代	0歳児 (新入の時)	1,765 円程度	3月末
	1歳児 (在園児進級時)	1,190 円程度	3月末
	2歳児 (在園児進級時)	3,850 円程度	3月末
	3歳児 (在園児進級時)	3,060 円程度	3月末
	4歳児 (在園児進級時)	3,170 円程度	3月末
	5歳児 (在園児進級時)	2,290 円程度	3月末
行事費	3歳児・4歳児・5歳児クラスの児童 に対する行事内容に関わる外部講師 の費用	3歳児、月額 500 円 4歳児、月額 1,000 円 5歳児、月額 1,500 円	毎月始

- ・主食費と副食費は一律の値段となり、日割り計算は行っておりません。
- ・0, 1, 2歳児クラスの主食費、副食費は保育料に含まれております。
- ・スモック、体操服は必要枚数に応じて各自ご購入ください。
- ・園指定の体操服や物品を購入していただきます。
- ・行事費については、
3歳児ゆり組は、体育指導、和太鼓指導、音楽レッスンの内容で月額 500 円
4歳児うめ組は、体育指導、和太鼓指導、音楽レッスン、英語レッスンの内容で月額 1,000 円
5歳児さくら組は、体育指導、和太鼓指導、音楽レッスン、英語レッスン、マーチング講習の
内容で月額 1,500 円を徴収させていただきます。
- ・その他、必要に応じてその都度、雑費で徴収させていただきます。

誉田保育園 重要事項説明書についての同意書

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 : 誉田保育園
説明者職名 : 園長 氏名 森田 宜志子

私は、本書面に基づいて 誉田保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意いたします。

令和 年 月 日

保護者住所 :
児童氏名 :
保護者氏名 :
児童からみた続柄 :

㊞

個人情報保護に関する取扱いの同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の保育園等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・ 園児の生命に関わる保育中の事故等は、より迅速で適切な早朝対応が求められることから、疾病などにより緊急を要する場合の処置(救急搬送を含む)、並びに医療機関から園児の病気や怪我等の状況に関する説明を得ること。

誉田保育園 園長 森田 宜志子 様

令和 年 月 日

保護者住所 :
児童氏名 :
保護者氏名 :
児童との続柄 :

㊞